

第1回「兵庫県特定外来生物対策本部会議」 次 第

日時：令和7年8月8日(金)10：45～11：45
場所：兵庫県2号館5階庁議室

1. 会議の趣旨・スケジュール等
2. これまでの対応及び現状
3. 課題及び必要となる対応等

【出席者】

	所属・職名等	氏名
本部長	知事	齋藤 元彦
副本部長	副知事	服部 洋平
本部員	農林水産部長	守本 真一
	環境部長	福山 雅章
	土木部長	宇野 文章
	神戸県民センター長	内藤 良介
	阪神南県民センター長	團野 礼子
	阪神北県民局長	小野山 正
	東播磨県民局長	野北 浩三
	北播磨県民局長	成田 徹一
	中播磨県民センター長	井野 健三郎
	西播磨県民局長	城下 隆広
	但馬県民局長	上田 英則
	丹波県民局長	糟谷 浩行
	淡路県民局長	川井 史彦

	所属・職名等	氏名
準本部員	総務部・財務部総務課長	塚本 崇
	企画部総務課副課長	梅本 泰孝
	県民生活部総務副課長兼総務班長	春名 晋太郎
	危機管理部総務課長	正垣 あおい
	福祉部総務課副課長	伊賀 大司
	保健医療部総務課副課長	尾西 照法
	産業労働部総務課副課長	武田 浩
	まちづくり部総務課長	村尾 和美
	企業庁総務課	(欠席)
	病院局企画課副課長	木村 剛志
	教育委員会総務課副課長	牧野 稔

(事務局)

	所属・職名等	氏名
事務局長	環境部次長	久野 洋貴
事務局次長	環境部自然鳥獣共生課長	相浦 輝之
事務局員	環境部自然鳥獣共生課副課長	志摩 武士
	環境部自然鳥獣共生課主査	隈部 康晴
	環境部自然鳥獣共生課主任	田中 宏幸
	環境部自然鳥獣共生課副主任	鵜池 紗希

第1回 兵庫県特定外来生物対策本部会議 配席図

場所：2号館5階庁議室

一々ニモ面々

教育委員会総務課副課長 ●

● 病院局企画課副課長

丹波県民局長 ●

● 産業労働部総務課副課長

西播磨県民局長 ●

● まちづくり部総務課課長

北播磨県民局長 ●

阪神北県民局長 ●

● 環境部自然鳥獣共生課長

神戸県民センター長 ●

● 環境部次長

齋藤知事 ●

● 環境部長

服部副知事 ●

● 農林水産部長

阪神南県民センター長 ●

● 土木部長

東播磨県民局長 ●

● 総務部・財務部総務課長

中播磨県民センター長 ●

● 危機管理部総務課長

但馬県民局長 ●

● 企画部総務課副課長

淡路県民局長 ●

福祉部総務課副課長 ●

保健医療部総務課副課長 ●

● 県民生活部総務課副課長

陪席者（9席）

陪席者（10席）

柱

事務局（3名）
陪席者（4席）

出入口

出入口

1.会議の趣旨・スケジュール等

兵庫県特定外来生物対策本部の設置

特定外来生物の分布が拡大している現状を踏まえ、今後必要となる対策等について全庁横断的に検討・実施するため、新たに「**兵庫県特定外来生物対策本部**」を設置する。

【背景】

本県は国際港である神戸港や姫路港、一部国際化した神戸空港を擁しており、国内の交通の結節点であるため、多くの特定外来生物の侵入・定着を許し、分布範囲が拡大している。

ナガエツルノゲイトウ



県下**16市町**で発生

※平成元年尼崎市で初めて発見（国内初）

凄まじい繁殖力・再生力で
農業被害や生態系被害等
のおそれ

クビアカツヤカミキリ



県下**9市**で発生

※令和4年明石市で初めて発見

サクラ、モモ、ウメなどの
樹木に発生し、枯死させる
ほか、倒木のおそれ

1 検討内容等

- 全庁横断での検討によるナガエツルノゲイトウ及びクビアカツヤカミキリに係る対策の強化
- 地域の実情を踏まえた対策実施のため、発生地域では必要に応じて地域部会を設置

(地域部会の役割)

- ・ 地域における対策目標、対策の優先順位の設定
- ・ 対策目標に応じた防除手法の検討
- ・ 防除体制の整備、防除活動の実施 等

地域部会の取組は対策本部で共有し、優良事例の横展開や更なる取組の検討などにつなげる

2 構成

知事を本部長、副知事を副本部長とし、関係部長、県民局・センター長等で構成（詳細次頁）

3 設置

令和7年8月8日（金）

〈対策本部構成メンバー〉

役職	所属・職名	役 割
本部長	知事	
副本部長	副知事	
本部員	環境部長	対策本部統括、生態系保全 等
	農林水産部長	農業者等との調整、農業被害防止 等
	土木部長	河川、道路被害対策 等
	県民局長・ 県民センター長	地域の実情を踏まえた監視及び防除活動の実施 地元市町との連携・調整 等
準本部員	各部総務課長等	所管施設等における被害拡大防止対策 等

※ 実務的な協議を行うため、本部会議の下部組織として幹事会を設置(環境部、農林水産部、土木部の担当課長を想定)

※ 発生地域の県民局・県民センターは、必要に応じて「特定外来生物対策地域部会」を設置
(本庁関係課はオブザーバー参加)

4 今後のスケジュール

第2回本部会議：令和7年秋

(地域部会開催状況、対策目標・対策内容等の方向性 等)

2. これまでの対応及び現状

県ではこれまで、これらの特定外来生物が発見された場合には、**生物の種類や防除手法の確立の有無を勘案**した上で、市町や専門家等とも連携しながら対策を実施してきたが、根絶等には至らず、分布範囲は拡大している。

区分	ナガエ	外来カミキリ	アルゼンチンアリ	アライグマ・ヌートリア
経緯等	- 東播磨地域において平成30年頃から地元で対策実施するも対策追い付かず - 現在16市町に拡大	クレアカ：R4.6に明石市で発見以来、9市に拡大 ツヤハダ：R3に神戸市、R5に西宮市で発見	R3.12に伊丹市、R5.4に尼崎市で発見	淡路地域以外の全市町に拡大(アライグマはH10頃から神戸市中心に生息確認)
対応	- R5.11 副知事をトップとする防除対策会議を設置 - 侵入拡大に対応して地域部会を設置(東播磨、北播磨、淡路) - 令和6年9月補正において大規模な対策を実施	クレアカについては、市町との 情報共有会議 を開催(R7から全市町出席)	伊丹：県、伊丹市、大阪府、空港関係者等で構成する 防除対策検討会 により対策検討 尼崎：市主体で防除、県は専門家派遣、モニタリング実施	県、市町、関係団体で構成する対策連絡会議を開催 - アライグマは生息する38市町で防除計画策定済 - ヌートリアは丹波市以外37市町で策定済 市町中心の対策(県はわな設置経費等一部支援)
現状	- 侵入地域における対策が完了していない - 未然防止対策が不十分 - 地域により求められる対策内容が異なる	- 産卵数多く、今後益々被害が拡大する恐れ 被害木：クレアカ約400本、 ツヤハダ 約500本 - 未然防止対策が不十分 - 通報後、即時対応必要	空港から周辺地域へ分布拡大の可能性あり	- 捕獲頭数は増加しているが農業被害額は増加 R4：61百万円 ⇒R5: 64百万円 - 都市部での被害拡大

〈ナガエツルノゲイトウの対応状況〉

1 令和6年度当初予算（環境部）

(1) 予算額 23,727千円（一般：10,614千円、国庫：13,113千円）（国庫：特定外来生物防除等対策事業(交付金)）

(2) 内容 専門家派遣による防除指導、簡易で効果的な防除手法の実証、防除計画の策定、分布調査等

2 令和6年度9月補正予算

繁茂箇所のうち、特に緊急的・優先的に防除が必要な箇所について対策を実施

(1) 予算額 114,000千円（農林水産部：65,000千円、環境部：31,000千円、土木部：18,000千円）

(2) 対策状況 (臨時交付金)

①全体

概要	詳細	9月補正		
		環境	農林	土木
技術的支援	地元等が対策を実施する際に専門家を派遣し技術的支援を実施	○		
防除手法の開発・実証	①有機農業でも実施可能な防除手法（熱水、高濃度酢酸処理等） ②簡易な乾燥枯死処理手法	○	○	

②各地域（阪神・東播磨・北播磨・淡路）

地域名	地区名	実施内容	9月補正		
			環境	農林	土木
阪神	内馬場、若王寺池	遮光シート、抜取		○	
東播磨	加古大池、新仏池、喜瀬川、天満大池、新川池、寛政池、瀬戸川	遮光シート、オイルフェンス、流出入防止ネット、スクリーン、抜取	○	○	○
北播磨	古坊池、中区坂本・中区曽我井、野中	遮光シート、流出入防止ネット、除草剤散布	○	○	
淡路	市西地区・大日川地区・八幡北地区等、山路川	遮光シート、流出入防止ネット、排水路及び調整池の土砂撤去、スクリーン、抜取	○	○	○

3 令和7年度当初予算（環境部）

(1) 予算額 9,290千円（一般：3,395千円、国庫：5,895千円）（国庫：特定外来生物防除等対策事業(交付金)）

(2) 内容 専門家派遣による防除指導、簡易で効果的な防除手法の実証等

3 ナガエツルノゲイトウ対策工法

	遮光シート	熱水散布	薬剤散布	除去
概要	・ナガエツルノゲイトウが繁茂している箇所に遮光100%のシートを敷設 ・太陽光を遮断し、光合成を阻害。枯死を待つ。	・ナガエツルノゲイトウが繁茂している箇所に高温の蒸気を噴射 ・蒸気の熱により枯死させる	・ナガエツルノゲイトウが繁茂している箇所に除草薬剤を散布 ・薬剤成分により枯死させる	・ナガエツルノゲイトウが繁茂している箇所を土砂ごと除去 ・区域外へ搬出、処分
写真				
メリット	・確実な枯死、大規模防除が可能 ・根絶を目指すことができる	・地表上の植物の確実な枯死が可能 ・畦畔への影響少ない	・地表上の植物の確実な枯死が可能 ・畦畔への影響少ない	・即時除去、根絶が可能 ・河川内で適用可能
デメリット	・枯死まで長期間必要 ・モニタリング、メンテナンスの継続が必要 ・対策費用等が高額	・根までの確実な枯死は未確認 ・機材が高額	・根は残るため定期的な散布が必要 ・薬剤の種類によっては他生物への影響の懸念あり	・作業の際、拡散防止対策が必要 ・土砂の処分場所の確保が困難

【これまでの対策方針・方向性等】

将来的な根絶を見据えつつ、優先度や緊急度を踏まえた対策を推進

※地域によっては、地元ニーズと対策内容が合致していない事例あり

【参考】ナガエツルノゲイトウにかかる対応

国の予算措置の概要

【特定外来生物防除等対策事業（交付金）】1,014百万円（R6補正＋R7当初）
 地方公共団体が実施する特定外来生物の調査、防除や、特定外来生物早期防除計画の策定に対してその費用の1/2もしくは定額を補助（※事業内容によって異なる）

【特別交付税措置】

- ・特定外来生物防除等対策事業（交付金）を活用した場合の地方負担分に対してその5/10を措置
- ・自治体単独事業の場合、事業費の3/10を措置

県・市町予算措置の概要

令和7年度県、市町の特定外来生物対策に係る予算状況

県：14,778千円（国庫：9,457、一般：5,321）

市（6市合計）：32,560千円（国庫：14,756、一般：17,804）※6市：神戸市、尼崎市、明石市、伊丹市、三田市、朝来市

県の対応（令和6年9月補正時）

生態系保全対策は環境部、農業被害対策は農林水産部、治水対策は土木部など、目的に応じて対策を実施

	農業用水路	ため池	河川（県管理分）
実施主体	水利組合等	ため池管理者等	県（土木部）
実施内容	土砂撤去、遮光シート敷設、 流出入防止スクリーン設置	流出入防止ネット設置 スクリーン設置、 オイルフェンス設置	除去
県の関わり	補助（農林部）	補助（農林部）	委託（土木部）

※農地においては、その他雑草と同様所有者での対応を原則としている。

有機農業地域において、農薬を使用しない、簡易で効果的な防除手法に向けた実証事業を実施。（農林水産部・委託）

※ため池・河川においては、遮光シートを用いた大規模防除手法の確立に向けた実証事業を実施（環境部・委託）

<クビアカツヤカミキリの対応状況>

1 令和6年度当初予算

(国庫：特定外来生物防除等対策事業(交付金))

(1) 予算額 512千円(一般：256千円、国庫：256千円)

(2) 内容 専門家派遣による防除指導
防除資材費 等

2 令和7年度当初予算

(国庫：特定外来生物防除等対策事業(交付金))

(1) 予算額 3,894千円(一般:697千円、国庫:3,197千円)

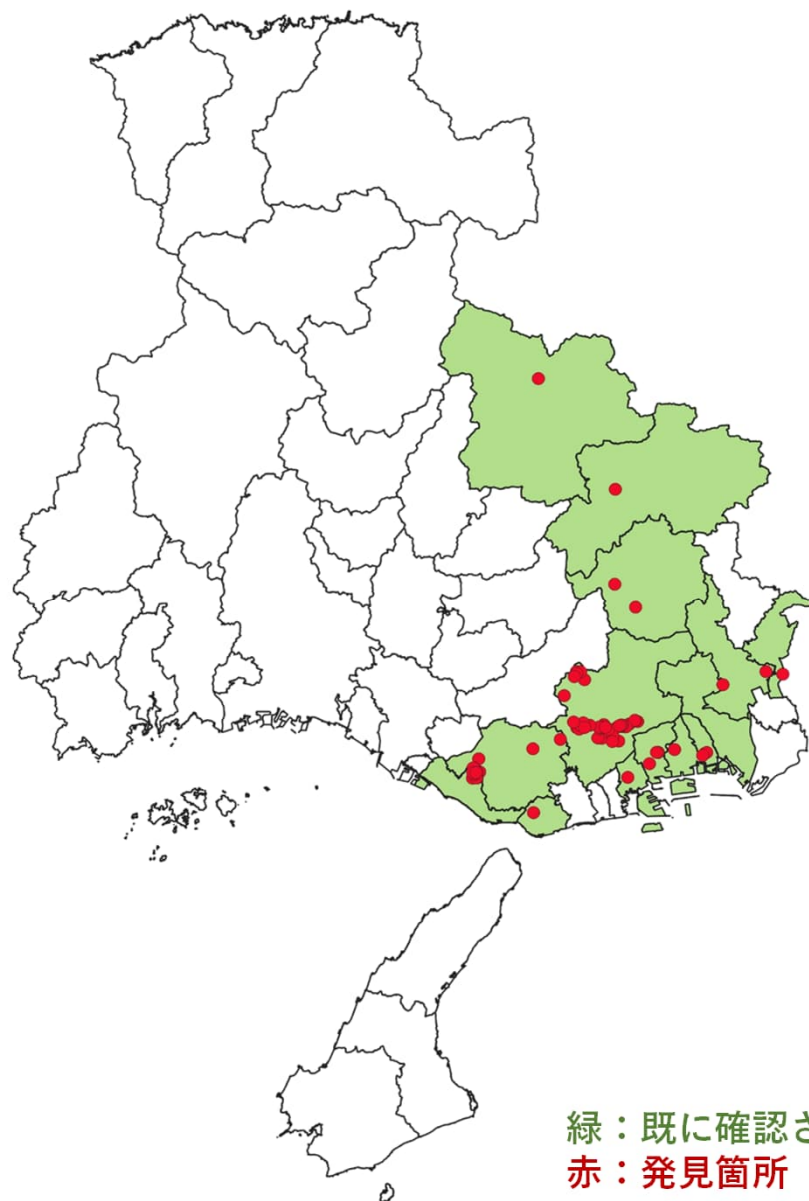
(2) 内容 専門家派遣による防除指導
防除資材費 防除計画策定 等

<被害木確認数(本)>

R7.7.31現在(県把握分)

	R4	R5	R6	R7	合計
明石市	21(5)	26(20)	76(72)	11(5)	134(102)
神戸市	4(0)	15(2)	142(49)	22(48)	183(99)
芦屋市	7(2)	0(0)	0(0)	0(0)	7(2)
西宮市	-	1(1)	1(1)	0(0)	2(2)
宝塚市	-	-	-	2(0)	2(0)
川西市				1(1)	1(1)
三田市	-	-	51(45)	12(0)	63(45)
丹波市	-	-	-	22(7)	22(7)
丹波篠山市	-	-	-	0(0)	0(0)
合計	32(7)	42(23)	270(167)	70(61)	414(258)

()内は伐採本数



緑：既に確認されている市町

赤：発見箇所

- ・発生通報後の初期防除は県（環境部）が実施、その後の対応は施設管理者等が実施
- ・農地で発生した場合は農林水産部にて初期対応（防除及び拡大防止手法の指導・啓発）を実施

2 防除方法

	伐採	ネット巻	薬剤散布
概要	- 被害木を伐採、除去 - 樹木内部の成虫、幼虫を捕殺可 - 伐採した樹木は外部で処分（破碎、焼却等）	- 被害木をネットで被覆 - 成虫の飛散防止、新たな産卵防止 - ネットで被覆後、定期的なモニタリング、メンテナンスが必要	（１）エアゾール剤注入 排ふん孔へ噴射し、幼虫を殺虫 （２）樹木への薬剤散布 樹木に散布し、成虫を殺虫、飛来を防止 （３）薬剤の樹幹注入 樹木内部に薬剤を行き渡らせ、樹木内の幼虫を殺虫
写真			
メリット	伐採後は、モニタリング、メンテナンスが不要	伐採をすることなく、樹木を残すことが可能	樹木内の幼虫を殺虫可能
デメリット	伐採費用が高額	- 特に成虫シーズンは、高頻度でモニタリング、メンテナンスが必要 - ネットを巻けない高い箇所は、薬剤散布などと組み合わせることが必要	- 樹木の状態によっては、薬剤が行き渡らないことがある - 特に、樹幹注入の場合、幹に穴を開けるため、樹木への負担が大きい（弱っている樹木には対応不可）

【これまでの対策方針・方向性等】

現時点では侵入初期段階であり、被害拡大防止のため対策を推進

※産卵数が多く、被害拡大防止に向け取組の充実が必要

3. 課題及び必要となる対応等

〈課題及び必要となる対応 等〉

課 題	必要となる対応	取組案
地元関係者等の意見、実情等を十分に踏まえられていない 地元市町との連携が不十分な場合がある	地域の実情を踏まえた取組の強化 地元市町とのさらなる連携強化	各県民局等において市町も参画した「特定外来生物対策地域部会」の設置
県民への特定外来生物に関する特性や注意点等の十分な周知の不足	県民・関係者等への普及啓発の強化	
早期発見に向けた監視及び防除実施にあたってのマンパワーが不足	多様な主体による監視及び防除の実施	- 若者やNPO、企業等への普及啓発強化(シンポジウム開催) - 特定外来生物の特性や必要となる対策等に対応した啓発コンテンツを適宜作成 - 早期発見を目的とした「Hyogo特定外来生物見張り隊」(仮称)の創設 - 通報フォームを活用した特定外来生物版シビックテック等の促進 - 若者やNPO、企業等と連携した取組を強化(シンポジウムにて、被害拡大防止に向けた連携強化を宣言として採択予定)
被害未然防止対策の不足による拡大の懸念	発生の未然防止対策の強化	- 発生の未然防止対策を目的とした特定外来生物拡大防止講習会の開催(定例会見発表済) - 各地域のシンボルツリーを被害から守る「桜の木を守ろうプロジェクト」の展開
対策実施に当たり現場で指導できる専門人材が不足	専門人材の育成強化	地域に根付いた専門的知識を持つ職員の育成のため、県(県民局)・市町職員向け研修会の開催
施設管理者等による主体的防除が進んでいない	施設管理者等への対策実施の呼びかけ強化	- 庁内各部局との連携強化(⇒対策本部設置) - 県・市町職員向け研修会の開催(再掲)

⇒各部局・県民局等と連携し、対策の強化を図る

地域の実情を踏まえた取組の強化・地元市町とのさらなる連携強化

特定外来生物対策地域部会の設置

各地域の実情に応じた対策を検討・実施するため、県民局等関係機関及び管内市町で構成する「特定外来生物対策地域部会」を、ナガエツルノゲイトウ及びクビアカツヤカミキリの発生が確認されている地域において、必要に応じて設置する。

背景

- ナガエツルノゲイトウ対策にあたっては、各地域における農業への取組状況等に応じた対応が必要となるため、地域実情を熟知した県民局等関係機関が中心となり対策手法を検討するとともに防除活動を実施
- クビアカツヤカミキリ対策にあたっては、発見通報受領後、即時に調査及び防除活動の実施が必要

地域部会概要

1 構成(例)

部会長：県民局長・センター長
 副部会長：県民局副局長・副センター長
 構成員：県民局・センター 各室、事務所
 管内市町担当課(環境、農業、土木関係等) 等
 環境部、農林水産部、土木部の関係課

2 検討・実施内容

- (1) 地域におけるパトロールの実施
- (2) 対策目標の設定(根絶、低密度化 等)
- (3) 地域における対策の優先順位の設定
- (4) 対策目標に応じた防除手法の検討
- (5) 防除活動
- (6) 普及啓発 等